

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者燃料・資材等価格高騰対策支援事業費補助金	① 住民の移動手段である公共交通機関の維持を図るため、電気代、資材価格高騰の影響を受ける交通事業者(鉄道事業者)への支援を行う。 ② 電気代、資材価格高騰分 R7.3～R8.2 補助率1/2 ③ 電気代:(補助対象月の単価-令和2年度平均単価)×電気使用量×12か月分×補助率×按分率 $13,250,000円/月 \times 12か月 \times 1/2 \times 6.4\% = 5,088千円$ 資材代:(補助対象期間中実購入単価-令和2年度実購入単価)×購入数×補助率×按分率 $34,800千円 \times 1/2 \times 6.4\% = 1,114千円$ $5,088千円 + 1,114千円 = 6,202千円$ ④ 富山地方鉄道	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子保育料免除事業	① 物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、第2子の保育料を免除することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ② 令和7年度の第2子保育料の保護者負担分を減免する。 ③ 月平均保育料(第2子分)12千円×12か月×対象者70人≒10,059千円 ④ 保育施設を利用する第2子の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業	① 物価高騰等により経済的影響を大きく受けている子育て世帯の負担軽減のため小・中学生の給食費を減免するもの。 なお、子育て世帯は、給食費以外にも生活費等で大きく物価高騰の影響を受けていることもあり、給食費保護者負担額の引き下げではなく無償化とする。 ② 令和7年度の給食費のうち保護者負担分を減免する。 (教職員の給食費は対象外) ③ ●小学校 6校 26,338千円 【内訳】 ・小学校 4校分 保護者負担額 $4,500円 \times 489人 \times 11か月 = 24,206千円$ ・小規模認定校 2校分 保護者負担額 $2,850円 \times 68人 \times 11か月 = 2,132千円$ ●中学校 1校 19,068千円 【内訳】 保護者負担額 $5,400円 \times 321人 \times 11か月 = 19,068千円$ ④ 給食材料納入者(保護者負担減免)	R7.4	R8.3